



相 談 名	相 談 日	時 間	場 所	受 付 方 法	問 い 合 せ
行政相談 国や県、市の仕事に関する 苦情・要望について対応	12/24(火)	13:30~16:00	保健福祉センター 3階（応接室）	当日午後3時30分までに 市民課へ(先着順)	市民課 市民相談係
法律相談会 弁護士が対応します (予約制・先着9人)	①12/18(水) ②12/25(水)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②市役所 1 階 (相談室)	12/12(木) 午前8時30分 から直通電話のみ受付 ☎39-7200	市民課 市民相談係
年金出張相談（予約制） 厚生年金や国民年金の相談 や手続き	1 / 9 (木) 1 / 23 (木)	10:00~15:00	教育文化会館 3 階 (第3研修室)	12/10(火)から和歌山東 年金事務所お客様相談 室へ電話申込	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841
心配ごと相談 市民生活での心配ごと全般	12/16(月)	13:00~16:00	保健福祉センター 2階（会議室4）	相談日時に相談場所へ (電話相談は相談日時 に☎33-0294へ)	社会福祉協議会 ☎33-0294
こころの健康相談(予約制) こころの病気、ひきこもりな どで悩んでいる人や家族	12/ 6 (金) 12/26(木)	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健福祉課へ	橋本保健所保健福祉課 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護について の電話相談	12/ 3 (火) 12/17(火)	13:00~17:00	———	相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	橋本市地域包括支援 センター ☎32-1957
NPO相談会（予約制） NPO法人の設立・運営管 理・各種手続きなど	12/11(水) 12/25(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセ ンター	市民活動サポートセン ターへ	市民活動サポート センター ☎33-0088
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の 契約・取引トラブルなど	①12/ 3 (火) ②12/10(火) ③12/17(火) ④12/24(火)	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	消費生活センター
多重債務等無料法律相談 多重債務や相続などの相談	12/14(土)	13:00~16:00	橋本商工会館	相談日時に相談場所へ	市民課 市民相談係
人権相談 ^(※1) いじめ、差別、虐待、家族 や近隣関係の悩み事など	12/ 6 (金)	13:30~16:00	市役所 2 階（人権・ 男女共同推進室）	当日午後3時までに相 談場所へ 予約も可能	人権・男女共同推進室
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月～金曜日	9:00~13:00	———	相談日時に電話で受付 ☎33-8525	人権・男女共同推進室
その他の相談(詳細についてはお問い合わせください) 教育相談（市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど）…お問い合わせ：教育相談センター ☎32-1512 家庭児童相談（子育ての悩み、児童虐待や不登校など）…お問い合わせ：家庭児童相談室 ☎33-2111 青少年センター相談 ^(※2) （非行など）…お問い合わせ：青少年センター ☎32-2124 消費生活相談（悪質商法や多重債務に関する悩みなど）…お問い合わせ：消費生活センター ☎33-1227 耐震相談（耐震診断や耐震改修など）・空き家相談…お問い合わせ：建築住宅課 ☎33-1115					

※1 人権相談は、和歌山地方法務局橋本支局（☎32-0206）でも随時実施しています。
※2 青少年センター相談は、Eメール（genki@city.hashimoto.lg.jp）による相談もできます。

介護サービス相談

橋本市地域包括支援センター … ☎0120-555-294 紀和病院在宅介護支援センター … ☎33-5000
ひかり苑在宅介護支援センター … ☎37-3000 在宅介護支援センターさくら苑 … ☎44-1189



防災はしもとメール配信

- 登録方法（詳しくは危機管理室へ）
bousai.hashimoto-city@raidan.ktaiwork.jp
に空メールを送信後、返信メールに従って登録
してください。
- 配信内容 気象警報、防災情報、行政情報



▲携帯電話用
二次元コード



防災行政無線
テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を確認するこ
とができます。
☎0120-78-0620
※上記番号でつながらない場合は、
☎0736-39-0620へ（有料）

税

市民税・県民税の税制改正について

【税務課】

平成31年度税制改正により、平成31年1月から令和元年12月の所得に対する令和2年度の市民税・県民税から適用される主な改正についてお知らせします。

●ふるさと納税の見直し

総務大臣の指定を受けていない都道府県・市区町村へ6月1日以後に寄附を行なった場合、寄附金税額控除の特例控除額および申告特例控除額は控除されません。

また、ふるさと納税ワンストップ特例制度の適用も受けられません。

●住宅借入金等特別税額控除の拡充

消費税率の引上げによる需要変動の平準化のため、10月1日から令和2年12月31日までの間に住宅へ入居した人については、住宅ローン控除期間が現行の10年間で13年間に延長されます（費用の消費税率が10%の場合に限る）。

今回の措置により、延長された控除期間（11年目から13年目まで）の、所得税から控除しきれない住宅ローン控除額については、現行の制度と同じ控除限度額の範囲内で、市民税・県民税の税額から控除（控除額は下記①②のいずれか少ない額）されます。

- ①住宅借入金等特別控除可能額のうち所得税で控除しきれなかった額
- ②所得税の課税総所得金額×7%
(上限136,500円)

●問い合わせ

税務課 ☎33-6212



eL TAX（エルタックス）を利用した
電子申告が便利です

【税務課】

エルタックスとは、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムで、自宅やオフィス、税理士事務所などから複数の地方公共団体への申告をまとめて一度に送信できます。申請方法など詳しくは、地方税共同機構ホームページをご覧ください。



●エルタックスでできること

- 電子申告
個人住民税（給与支払報告書、特別徴収関連手続）、法人市民税、固定資産税（償却資産）
- 電子申請・届出
個人住民税（特別徴収義務者の名称変更届出など）、法人市民税（法人の設立届・異動届など）
- 電子納税
個人住民税（特別徴収分、退職所得分）、法人市民税
- 問い合わせ
地方税共同機構 ☎0570-081459

休日と夜間の納付・納税相談

【税務課】

●相談日時（毎月第4日曜日および第4水曜日）

- 12月22日(日) 午前8時30分～午後5時
- 12月25日(水) 午後5時15分～8時

●場所・問い合わせ 税務課 収納係 ☎33-6109

納付期限のお知らせ

【税務課】

●12月25日(水)

- 固定資産税・都市計画税……………3期
- 国民健康保険税……………6期
- 後期高齢者医療保険料……………6期

●令和2年1月6日(月)

- 介護保険料……………6期

後期高齢者医療健康診査・歯科健康診査

後期高齢者医療の加入者で、健康診査と歯科健康診査の対象となる人には、5月下旬に受診券を送付しています。

令和2年2月末日まで無料で受診できますので、まだ健康診査などを受けていない人は、ぜひこの機会に健康状態をチェックするようにしましょう。

●対象者

- 健康診査…75歳以上の人や、65歳以上75歳未満で一定の障がいがあり、広域連合の認定を受けられた人
- 歯科健康診査…平成31年3月末で75歳、80歳、85歳の人と90歳以上の人

●問い合わせ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

